

平成 21 年 7 月 27 日 開会
平成 21 年 7 月 27 日 閉会
(臨時会)

**平成 21 年第 3 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第8号

平成21年第3回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次の通り招集する。

平成21年7月2日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦正敬

1 期 日 平成21年7月27日

2 場 所 島根県市町村振興センター6階 大会議室

3 付議事件

(1) 議長の選挙

(2) 副議長の選挙

(3) 平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について

(4) 専決処分の報告及び承認を求めるについて

(島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例)

(5) 専決処分の報告及び承認を求めるについて

(島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例)

(6) 専決処分の報告及び承認を求めるについて

(島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)

(7) 専決処分の報告及び承認を求めるについて

(平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号))

(8) 専決処分の報告及び承認を求めるについて

(平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について)

(9) 議会の委任による専決処分の報告について

(損害賠償の額を定めることについて)

(10) 島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙について

(11) 島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○開会日に応召した議員

中村等光

堀江眞

近藤宏樹

野津貞夫

石原安明

○応召しなかった議員

宇津徹男

竹腰創一

沖野健

松田和久

平成 21 年第 3 回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成 21 年 7 月 27 日（月曜日）

議事日程

平成 21 年 7 月 27 日 午後 1 時 08 分開会

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 議案第 8 号 平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めるについて
(島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 8 承認第 2 号 専決処分の報告及び承認を求めるについて
(島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例)
- 日程第 9 承認第 3 号 専決処分の報告及び承認を求めるについて
(島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 10 承認第 4 号 専決処分の報告及び承認を求めるについて
(平成 20 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）)
- 日程第 11 承認第 5 号 専決処分の報告及び承認を求めるについて
(平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）)
- 日程第 12 報告第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について
(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 13 島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙について
- 日程第 14 島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員補充員の選挙について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 会期の決定

- 日程第 3 副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 議案第 8 号 平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めるについて
(島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 8 承認第 2 号 専決処分の報告及び承認を求めるについて
(島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例)
- 日程第 9 承認第 3 号 専決処分の報告及び承認を求めるについて
(島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 10 承認第 4 号 専決処分の報告及び承認を求めるについて
(平成 20 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）)
- 日程第 11 承認第 5 号 専決処分の報告及び承認を求めるについて
(平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）)
- 日程第 12 報告第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について
(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 13 島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙について
- 日程第 14 島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員補充員の選挙について

出席議員（5 名）

1 番 中 村 等 光	3 番 堀 江 眞
5 番 近 藤 宏 樹	6 番 野 津 貞 夫
10 番 石 原 安 明	

欠席議員（4 名）

2 番 宇 津 徹 男	4 番 竹 腰 創 一
8 番 沖 野 健	9 番 松 田 和 久

欠 員（1 名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 武 藤 伊津子 書記 ----- 永 島 真 吾
書記 ----- 尾 原 太

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松 浦 正 敬 事務局長 ----- 角 亨
会計管理者（兼務）---荒 川 具 典 業務課長 ----- 川 岡 佳 子

午後1時00分

○議会事務局長（武藤 伊津子） それでは、本日の臨時会に入らせていただく前に、本日の臨時議長の御紹介を申し上げます。

平成21年4月に議長が任期満了となり、また同月に副議長が辞任され、現在議長並びに副議長が欠員となっております。

本日は、その後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。

御出席の議員中、野津貞夫議員が最年長でありますので、御紹介申し上げます。

○臨時議長（野津 貞夫） 失礼します。ただいま御紹介をいただきました、野津貞夫でございます。

本日、先ほども言わされましたように、議長及び副議長が欠員となって、初めての議会を開催する運びとなりましたが、議会事務局長の方から御紹介いただきましたように、地方自治法第107条の規定により、私が最年長ということでございますので、臨時議長の職務をとらせていただきます。何とぞ御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、開会に先立ち、松浦広域連合長からごあいさつがあります。

○広域連合長（松浦 正敬） 平成21年第3回の島根県後期高齢者医療広域連合議会の臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、こうして臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

広域連合議会におきましても構成市町村での選挙などによりまして広域連合議員の交代があり、雲南市の堀江議員、東出雲町の野津議員、海士町の中村議員の3名の方が御就任をされました。心よりお慶びを申し上げる次第でございます。

私も去る5月19日に県下全市町村長の皆様の温かい御支援によりまして、広域連合長に再任されました。県民の皆様方の負託を受けまして連合長としての職務を全うし、制度の円滑な運営に努めて参りますので、議員の皆様方の格別の御理解、御協力を賜りますように、よろしくお願ひを申し上げます。

さて、平成20年度から後期高齢者医療制度が施行されまして2年目を迎えたところでございます。この制度は多くの問題点を抱えてスタートしまして、広域連合としても大変厳しい運営を余儀なくされたところでございますけれども、保険料の追加軽減をはじめ、年金引き去りから口座振替への選択などの制度改善が行われまして、着実に歩みを進めつつあるところでございます。

しかしながら、制度もいまだに見直しが行われるなど安定した医療制度には至ってないそうした状況にございまして、また、今後の政局次第では制度の方向性も大きく変わることも予想されるところでございます。

そこで、本年の6月3日に全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会を立ち上げまして、今後は各広域連合との連携を一層密にし、制度運営の課題について意見集約を行い、今まで各広域連合がそれぞれ行っておりました国等への要望を全国組織として実施することになったところでございます。これにより制度の円滑な運営と進展が図られるものと大いに期待するものであります。

私も当日のこの協議会に出席を致しましたけれども、そこでのやりとりでおもしろいやりとりがございましたので、御紹介申し上げますが、一つはこの広域連合の協議会の目的という中で、「今後この後期高齢者医療制度の見直しにあたっていろんな要望をやっていく」とこういう風な表現がございました。この見直しという点について、各連合長さんの方から異論が出まして、見直しではなくて改善という風に改めろとこういう話がございました。これはどういう意味かといいますと、やはり見直しというニュアンスの中には廃止も含めてまあ見直しと、こういう風なニュアンスがあって、それでは、もう、せっかくこれまで定着しつつあるこの広域連合制度と言うものが、まったくその努力が無に帰してしまうんじゃないかと、こういう風な事がございまして、これまで積み重ねてきた制度を一つ一つ上乗せをしていくと、改善をしていくと言うことが、この協議会の使命ではないかと、こういうことが一つございました。

それからもう一つは、この後期高齢者医療制度というものの名称でございますけれども、まあ、あの自民党なり政府の中で出ておりましたように、ちょっと忘れましたが長寿医療制度等々と言った名前に変えるべきだというような議論があったわけですが、これは絶対変えるべきではないと、こういう意見で集約をされました。まあこれも同じような趣旨で何かその看板を変えればそれでいいと言う様なニュアンスではなくて、やっぱり後期高齢者と言うことでスタートした以上それできちっと貫くべきだと、こういう事でございまして、まあいずれもこの全国の協議会の皆さん方は、今後、この後期高齢者医療制度っていうのをより良いものに変えていくと、こういう事で一致をしているところでございます。

私どものこの広域連合といったしましては、高齢者の皆様に制度の理解を得られるように引き続き市町村と連携をして、広報や相談体制の推進を図って参りますので、今後とも議員各位の御支援を賜りますように重ねてよろしくお願ひを申し上げます。

本日の臨時会では、21年度の保険料軽減見直しに伴う後期高齢者医療に関する条例の一

部改正、並びにその財源の補正予算などにつきまして御審議をいただき、適切な御決定を賜りますようにお願いを申し上げまして、今議会招集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

午後1時08分開会

○臨時議長（野津 貞夫） これより、平成21年第3回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（野津 貞夫） 日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

吉賀町の安永議員から平成21年4月23日付で辞職願が提出され、同日付で辞職を許可いたしました。また、4月23日に松江市の立勝議員、4月30日に奥出雲町の千原議員が任期満了となり3名の議員が欠員となっておりましたが、5月1日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、雲南市から堀江議員、東出雲町から私野津と、海士町から中村議員が当選をされました。

そして、7月11日に斐川町の勝部議員が退職され現在議員1名の欠員となっておりますので御報告申し上げます。以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（野津 貞夫） 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（野津 貞夫） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長を務めております私から指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（野津 貞夫） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に、石原安明議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました石原安明議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（野津 貞夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました石原安明議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選をされました、石原安明議員が議場におられますので、本席から告知

をいたします。

それでは、当選されました石原安明議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（石原 安明） 失礼をいたします。ただいま、議員各位から御推举を賜り、広域連合議会の議長という要職に就かせていただきましたことに、誠に光栄なことでございます、その責務の重さを感じております。島根県の後期高齢者医療行政の更なる発展に微力ではございますが全力で精進して参る次第でございます。

議会といたしましても、松浦広域連合長と連携を図りながら、制度が円滑に進められるよう、正確で迅速な議会運営に誠心誠意努めて参る所存でございます。

どうか議員各位、広域連合長をはじめ、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（野津 貞夫） 以上をもちまして、臨時議長の役目を終わらせていただきます。御協力をいただき大変ありがとうございました。石原議長は、議長席にお着きを願います。

日程第2 会期の決定

○議長（石原 安明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 御異議なしと認めます。よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 副議長の選挙

○議長（石原 安明） 日程第3、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 御異議なしと認めます。よって指名の方法は、議長において指名することに決しました。

副議長に中村等光議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、中村等光議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました、中村等光議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、中村等光議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。

それでは、当選されました、中村等光副議長からごあいさつをお願いいたします。

○副議長（中村 等光） 失礼をいたします。ただいま副議長という大役を仰せつかりました海士町の中村でございます。先ほどの石原議長さんからのお言葉がありましたとおり、私もその責任の重大さを痛感いたしております。微力ではございますけども、石原議長と共に島根県後期高齢者医療広域連合議会の公正で円満な議会運営に全力を尽くしていく覚悟でございます。

どうぞよろしく御指導御鞭撻のほどお願い申し上げます。

日程第4 議席の指定

○議長（石原 安明） 日程第4、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席は、ただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（石原 安明） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において3番、堀江眞議員、及び5番、近藤宏樹議員を指名いたします。

日程第6 議案第8号

○議長（石原 安明） 日程第6、議案第8号平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第8号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。平成21年度補正予算書の3ページを御覧下さい。

今回の補正予算は、当初予算4億7,216万4,000円の総額の変更を行わずに、総務費と民生費の予算を組替え、歳出予算のみの補正を行うものであります。次に6ページを御覧下さい。

まず総務費につきましては、財務会計システムの改修経費及び例規集策定委託料として、417万2,000円を増額するものであります。財務会計システムについては、事務効率化のための機能改善を行うものであり、例規集策定については、条例の改正などデータ作成費

の追加を行うものであります。

また民生費につきましては、電算システム管理経費を総務費と同額の417万2,000円減額するものであります。以上、一般会計補正予算の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願ひを申しあげます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。

議案第8号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって議案第8号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第8号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第8号平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第7 承認第1号 から 日程第11 承認第5号

○議長（石原 安明） 日程第7、承認第1号専決処分の報告及び承認を求めるについてから、日程第11、承認第5号専決処分の報告及び承認を求めるについてまで承認5件を一括して議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 承認第1号から承認第5号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであり、一括して御報告申し上げ御承認をいただきたいと存じます。

まず承認第1号島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例につきまして、御説明申し上げます。議案の3ページを御覧下さい。

職員の勤務時間につきまして、国、島根県、県内市町村職員の勤務時間の状況を勘案し、広域連合職員の勤務時間の短縮について、所要の改正を行ったものであります。

続きまして、承認第2号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例につきまして、御説明を申し上げます。議案の7ページを御覧下

さい。

平成19年度及び20年度に国から交付された特例交付金を財源に既に設置をしております特例基金に、平成21年度に交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を積み立て、活用するための改正であります。平成19年度交付金による基金は、被扶養者であった被保険者に対する保険料の軽減等に、平成20年度交付金による基金は、低所得者に対する平成21年度保険料の特別軽減等に充てるためのものであります。今回の平成21年度交付金による基金は、これに加え、平成21年度に追加して実施することになった低所得者に対する保険料の特別軽減措置の財源とするものであります。

続きまして、承認第3号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきまして、御説明申し上げます。議案の11ページを御覧下さい。

国の補正予算の成立に伴い、平成21年度において、低所得者に対する保険料の被保険者均等割額について、軽減を追加して実施するための必要な改正を行うものであります。被保険者均等割額の軽減は、平成20年度においては、7割軽減に該当される方について、一律8.5割軽減としていたところですが、平成21年度においては、当初、7割軽減該当者のうち、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下の方について9割軽減とし、それ以外の方は、7割軽減とする予定であります。この度の追加軽減措置は、この9割軽減とならない7割軽減該当者を対象に、1.5割の軽減を上乗せし、8.5割軽減とするものであります。これにより、年間の被保険者均等割額39,670円に対し、従来の7割軽減では年額11,900円を納めていただくところが、8.5割軽減では年額5,950円となります。これらの軽減措置に伴う財源は、後期高齢者医療制度臨時特例基金を充てることとなります。広域連合における平成21年度保険料の本決定が7月4日であり、それまでに条例改正をする必要がありましたので専決処分を行ったものであります。

続きまして、承認第4号平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。平成20年度補正予算書の4ページを御覧下さい。

この補正予算は、平成20年度2月補正後の予算額857億920万8,000円に1億8,533万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ858億9,454万1,000円としたところであります。8ページを御覧下さい。

歳出の内容といたしましては、まず特別高額医療費共同事業拠出金として、41万4,000円を増額したところであります。これは、著しく高額な医療費の発生の際に、その費用を全国の広域連合により共同で負担をする特別高額医療費共同事業について、この交付金総額が確定したことによる拠出金の追加を行ったものであります。次に基金積立金として、1億8,491万9,000円を増額したところであります。これは、3月に平成21年度の保険料特別軽減等の補填財源となる高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付決定を受けて、この追加分を臨時特例基金に積立てたものであります。

またこれら経費を賄う歳入といたしまして、国庫支出金として1億8,533万3,000

円を増額したところであります。この内訳といたしましては、特別高額医療費共同事業補助金41万4,000円、平成20年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金1億8,491万9,000円、それぞれ歳出と同額を増額したものであります。

続きまして、承認第5号平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。平成21年度補正予算書の12ページを御覧下さい。

今回の補正予算は、当初予算額966億7,228万9,000円に7億7,300万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ974億4,529万6,000円とするものであります。16ページから19ページを御覧下さい。

この内容といたしましては、まず一般管理費として、198万1,000円を増額するものであります。これは、制度の周知のために市町村が行う広報活動に対する助成を行う特別対策広報経費であります。この経費を賄う歳入として、臨時特例基金繰入金を歳出と同額の198万1,000円増額するものであります。

次に、基金積立金として、1億2,846万6,000円を増額するものであります。これは、低所得者に対する保険料の被保険者均等割額の軽減を7割から8.5割とするための補填財源として、国から交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を、臨時特例基金に積立てるものであります。また、これに併せて、この臨時特例基金からの繰入金を歳出と同額の1億2,846万6,000円増額し、保険料等負担金を同額減額する財源の入替を行るものであります。

次に、諸支出金として、6億4,256万円を増額するものであります。これは、平成20年度後期高齢者交付金、いわゆる現役世代からの支援金の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金へ返還するための償還金であります。この経費を賄う歳入として、繰越金を歳出と同額の6億4,256万円増額するものであります。以上、承認第1号から第5号につきまして、御説明を申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申しあげます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。

承認第1号、専決処分の報告及び承認を求めるについてから、承認第5号、専決処分の報告及び承認を求めるについてまで、承認5件について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、承認第1号から承認第5号まで、承認5件に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。承認第1号から承認第5号まで、承認5件について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

承認第1号、専決処分の報告及び承認を求めるについてを採決いたします。本件を承

認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって承認第1号は承認することに決しました。

次に承認第2号、専決処分の報告及び承認を求めるについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって承認第2号は承認することに決しました。

次に承認第3号、専決処分の報告及び承認を求めるについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって承認第3号は承認することに決しました。

次に承認第4号、専決処分の報告及び承認を求めるについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって承認第4号は承認することに決しました。

次に承認第5号、専決処分の報告及び承認を求めるについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって承認第5号は承認することに決しました。

日程第12 報告第1号

○議長（石原 安明） 日程第12、報告第1号議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 次に報告について御説明を申し上げます。議案の13ページを御覧下さい。

報告第1号につきましては、議会の議決により委任された事項の専決処分に関するものであります、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告を申し上げるものであります。内容につきましては、損害賠償の額を定めたものであります、交通事故によるものでございます。

日程第13 島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙について から

日程第14 島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○議長（石原 安明） 日程第13、島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙について及び、日程第14、島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員補充員の

選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

選挙管理委員会委員に、下垣晴司さん、玉木徳信さん、三島弥生さん、柳楽真美さん、以上4名を指名いたします。

続きまして、補充員の第1順位に岡賢治さん、第2順位に大谷民子さん、第3順位に岩崎光郎さん、第4順位に多々納今子さん、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方々を、選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました下垣晴司さん、玉木徳信さん、三島弥生さん、柳楽真美さんが選挙管理委員会委員に、岡賢治さん、大谷民子さん、岩崎光郎さん、多々納今子さんが補充員に当選されました。

○議長（石原 安明） これにて、平成21年第3回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

午後1時33分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議員署名

議員署名